

平成 30 年度事業計画

平成 29 年中に富山県内で発生した交通人身事故は、発生件数及び負傷者数ともに平成 13 年以降 17 年連続で減少しました。また、死者数は、前年比 23 人減の 37 人と大幅に減少し、昭和 22 年以降最少数を記録することができました。

しかしながら、高齢者社会が進展する中、全死者に占める高齢者の死者数の割合は 6 割を超えており、また、高齢者ドライバーによる事故の割合が高い状況にあるなど、更なる交通安全活動を推進しなければならない状況にあります。

当協会は、こうした交通事故情勢の現状を踏まえ、関係機関・団体等と一層緊密に連携するとともに、交通事故実態に即した次の交通安全活動推進事業等を推進し、県内における交通道德の向上と交通事故防止に努めます。

【公益目的事業に関する事項】

I 県民に対する交通安全活動推進事業

事業項目	事業内容
1 交通安全県民運動事業	<p>(1) 「みんなで進める交通安全県民運動」の推進</p> <p>富山県交通対策協議会の「平成 30 年度富山県交通安全推進計画」において示された「みんなですすめる交通安全県民運動」を、年間を通じて計画的かつ効果的に推進します。</p> <p>ア スローガン 「ゆずりあう 心でひろがる 無事故の輪」</p> <p>イ 基本運動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3 up 運動「マナー u p」「チェック u p」「ライト u p」 <p>ウ 推進項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「たっしゃけ 気つけられエ」運動の推進(高齢者の交通事故防止) <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者宅の訪問活動の強化と街頭啓発の推進 ・ <u>自発光式を含む反射材用品の自発的かつ継続的な着用の促進</u> ・ 認知症高齢者に対する見守り活動の推進 ・ 高齢者にやさしい思いやり運転の実践 ○ 高齢運転者対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>高齢運転者に対する補償運転の推奨と安全運転サポート車（サポカー）の普及啓発</u> ※ 補償運転とは、加齢に伴う運転技術の低下等を補うため、より安全性の高い方法（速度、車間距離、天候等）を選んで運転すること。 ・ 高齢運転者に対する事故分析に基づく効果的な交通安全教育の推進 ・ <u>高齢運転者標識表示の促進と標識表示車への保護意識の醸成</u> ・ 運転免許証の自主返納者に対する支援の充実と自主的に返納しやすい環境の整備

・ 軌道内への誤進入や高速道路等での逆走など緊急時の対応や措置の周知と対策の推進

- 自転車安全利用の推進
 - ・ 自転車ルールと自転車運転者講習制度の周知
 - ※ 自転車運転者講習制度とは、自転車運転に関し、信号無視等の危険な違反を繰り返すと、自転車運転者講習を命ぜられる制度
 - ・ 体験型教室や大会の実施等による交通安全意識の高揚
 - ・ サイクル安全リーダーの育成及び活動推進
 - ・ 自転車乗用中のヘルメット着用促進
 - ・ 自転車の点検整備の励行と自転車保険の周知啓発
- 全座席シートベルト着用の推進
 - ・ 全座席（特に後部座席）着用と運転者による着用確認の励行促進
 - ・ 体験型などの各種交通安全教室
 - ・ チャイルドシートの正し取付け要領の普及支援
 - ・ 家庭・職場及び街頭等におけるひと声運動の推進
- 飲酒運転の根絶
 - ・ 飲酒が身体に及ぼす影響の理解と飲酒運転が重大事故に直結する危険な行為であるという意識の徹底
 - ・ 家庭・地域・職場等における二日酔いも含めた飲酒運転防止の声かけ
 - ・ 飲酒店等に対する協力依頼とハンドルキーパー運動の推進
 - ・ 飲酒の機会等における公共交通機関や自動車運転代行等の利用促進
- 「あおり運転」や「ながらスマホ」など危険な行為の防止
 - ・ 「あおり運転」など無謀運転の危険性周知とSA等安全な場所への退避など適切なトラブル回避等の啓発
 - ・ ドライブレコーダーの適切な活用の啓発
 - ・ 「ながらスマホ」に関する誤った考え（「空間が空いている」、「直線道路である」、「ほんの一瞬」など）の払拭

(2) 期間を定めて行う交通安全県民運動の推進

- 春の全国交通安全運動 4月 6日(金)～15日(日)
- 夏の交通安全県民運動 7月 21日(土)～30日(月)
- 秋の全国交通安全運動 9月 21日(金)～30日(日)
- 年末の交通安全県民運動 12月 11日(火)～20日(木)

(3) 日を定めて行う交通安全県民運動の推進

- 交通安全県民の日 毎月 1日・15日
- 自転車の日 5月 5日
- 高齢者交通安全の日 毎月 15日

2 交通安全活動事業

(1) 歩行者、自転車利用者に対する交通安全活動

ア 歩行者、自転車利用者の交通安全講習会の開催

協会支部において関係機関等と連携し、歩行者の正しい道路横断等や自転車の正しい乗り方についての講習会を開催します。

イ 自転車安全教育指導員の育成等事業

自転車安全教育指導員を育成するための研修会並びに新たに指導員として認定登録するための講習会を開催します。

ウ 自転車の安全利用対策

県自転車軽自動車商業協同組合等と連携し、自転車の安全整備の普及を目的とした街頭点検等を実施します。

エ 自転車の正しい乗り方教育用資料の配布

自転車の正しい乗り方に関する「自転車交通安全ブック」等の資料を配布します。

(2) 運転者に対する交通安全活動

ア 運転者講習会等の開催

運転者講習会やシルバードライビングスクール等を開催します。

イ 交通安全チャレンジ1・2・3運動の推進

富山県「交通安全チャレンジ1・2・3運動」実行委員会の構成団体として、企業や住民に運動への参加を呼びかけます。

ウ 二輪車安全講習会等の開催

県二輪車普及安全協会等と連携し、二輪車安全運転講習会、二輪車安全運転指導員研修会等を開催します。

エ 各種マークの普及

道路交通法に定められた初心運転者マーク、高齢運転者マーク及び身体障害者マーク等の普及に努めます。

(3) 交通安全用品等の配布・普及・貸出し

ア 交通安全用品の配布

児童及び街頭活動従事者等に交通安全帽子、ランドセルカバー、ウインドブレーカー、交通腕章等を配布します。

イ 交通安全用品の普及

反射材付のシューズ、傘、自転車専用反射材等の交通安全用品の普及に努めます。

ウ 交通安全資機材等の貸出し

チャイルドシート、交通安全教育用DVD、酒酔い体験ゴーグル等を貸出します。

(4) 交通安全に関する情報提供

- ア インターネット・ホームページ等による提供
インターネットのホームページを活用するほか、企業等にファクシミリで、交通安全に関する情報の提供を行います。
- イ 交通事故白書の作成・配布
平成 28 年中の富山県内における交通事故を分析した交通事故白書を作成し、関係先に配布します。
- ウ 交通安全に関する資料等の提供
交通関係法令の改正に関する資料及び交通安全に関する資料等を提供します。

(5) 交通安全に関する調査

シートベルト等の着用率や反射材利用状況等の交通安全に関する実態調査を行い、広報啓発活動等に活用します。

(6) 交通安全施設等の設置

- 関係機関等と協議し、次の交通安全施設等を設置します。
- 見通しの悪い交差点等におけるカーブミラーの設置
 - 通学路等における安全確認を促すストップマークの標示
 - 横断者の多い交差点における小型横断旗の設置

(7) 地域交通安全活動推進委員の育成等

富山県の委託を受け、地域交通安全活動推進委員の育成と活動の促進を目的として、地域交通安全活動推進委員協議会連合会総会及び研修会等を開催するなど業務を適正に行います。

(8) 交通安全競技大会等の開催と全国大会出場選手の派遣

ア 県大会の開催

(ア) 二輪車安全運転富山県大会の開催

5月 21 日、運転研修センターにおいて、二輪車安全運転

富山県大会を開催します。

(イ) 交通安全子供自転車富山県大会の開催

7月 8 日、交通公園自転車練習コースにおいて、交通安全子供自転車富山県大会を開催します。

(ウ) 交通安全高齢者自転車富山県大会の開催

10月 4 日、交通公園自転車練習コースにおいて、交通安全高齢者自転車富山県大会を開催します。

イ 地区大会の開催

協会支部の各状況に応じて、交通安全子供自転車地区大会、交通安全高齢者自転車地区大会等を開催します。

ウ 全国大会への出場

全日本交通安全協会が主催する次の競技大会に出場選手を

3 交通安全啓
発・広報事業

派遣します。

○ 交通安全子供自転車全国大会 8月8日(水)

(1) 交通安全県民大会等の開催

ア 富山県交通安全県民大会の開催

9月6日、富山県民会館において、富山県交通安全県民大会を開催します。

イ 交通安全市民大会等の開催

協会支部において、交通安全市民大会等を開催します。

ウ 交通安全フェアの開催

9月9日、交通公園において、関係機関等の協力を得て、交通安全フェアを開催します。

エ 交通安全国民運動中央大会への参加

平成31年1月、東京都内において開催予定の「交通安全国民運動中央大会」に表彰受賞者等が参加します。

(2) 各種広報媒体を活用した交通安全広報の推進

ア 広報誌・チラシの発行

(ア) 本部広報誌「交通安全とやま」及び支部広報誌を作成し、関係団体や企業、家庭に配布します。

(イ) 各季の交通安全運動期間等にポスターを掲出するほか、チラシを作成し配布します。

イ ラジオ・新聞等による広報

各季の交通安全運動期間を中心にラジオ・新聞・ケーブルテレビ・インターネット媒体等を活用して広報を行います。

ウ 電光掲示板・広報塔・のぼり旗等による広報

既設の電光掲示板・広報塔・広報板を活用するほか、のぼり旗等による広報を行います。

エ 広報車による広報

各季の交通安全運動期間を中心に広報車を活用して街頭広報を行います。

(3) 交通安全啓発行事の開催と参画

ア 交通安全啓発行事の開催

関係機関等と連携し、地域住民が参加した交通安全啓発活動を実施します。その主な活動は次のとおりです。

○ 交通事故防止のヒヤリ・ハット地図の作成

○ 高齢者無事故コンクール

○ 安全教育未受講高齢者を重点対象とした交通安全教室

イ 交通安全啓発行事への参画

全日本交通安全協会が主催する次の行事に住民の参加を呼びかけます。

<p>4 交通安全活動支援事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 交通安全年間スローガンの募集 ○ 交通安全ファミリー作文の募集 ○ 交通安全ポスター・デザインの募集 <p>(4) 交通安全活動推進センターに関する委託事業 富山県から、交通安全活動推進センター業務の委託を受け、各種交通安全についての広報啓発等を行います。</p> <p>(1) 地域支部等の交通安全活動に対する支援 協会支部は、地域に密着した交通安全活動を推進するため、地域単位等の支部が行う交通安全活動に対して支援します。</p> <p>(2) 交通安全行事に対する支援 企業及び団体等が実施する新入学児童への交通安全用品の贈呈や高齢者等を交通事故から守る事故防止コンクール等の活動について支援します。</p> <p>(3) 交通安全関係団体等への支援 交通指導員協議会、交通安全母の会及び老人クラブ(長寿会)等の団体が行う交通安全活動を支援します。</p>
<p>5 優良運転者等の表彰事業</p>	<p>(1) 全日本交通安全協会に対する表彰候補者・団体の推薦 長期にわたり交通安全活動に顕著な功労のあった個人、団体及び優良運転者に対する交通栄誉章、交通安全優良団体表彰、交通安全優良学校表彰等の候補者・団体の推薦を行います。</p> <p>(2) 中部交通安全協会協議会に対する表彰候補者・団体の推薦 長期にわたり交通安全活動に多大な功労のあった個人、団体及び優良運転者に対する交通安全功労者及び功労団体表彰、優良交通安全協会表彰等の候補者・団体の推薦を行います。</p> <p>(3) 富山県警察本部長・富山県交通安全協会会長連名表彰 地域における交通安全活動に多大の功労のあった個人、団体及び優良運転者に対し表彰を行います。</p> <p>(4) 富山県交通安全協会会長表彰・感謝状 交通安全活動を推進して交通事故防止に努めた協会支部を表彰し、また、交通安全活動に功労のあった警察官に感謝状を贈呈します。</p> <p>(5) 警察署長・支部交通安全協会会長連名表彰 協会支部において、長期にわたり交通安全活動に功労のあつ</p>

	<p>た個人、団体及び優良運転者に対し表彰を行います。</p> <p>(6) 支部交通安全協会長感謝状 協会支部において、交通安全に功労のあった警察官に感謝状を贈呈します。</p>
<p>6 交通事故・交通安全相談事業</p> <p>7 交通安全博物館における交通安全教育等事業</p> <p>8 交通安全自転車練習コースにおける交通安全教育等事業</p>	<p>(1) 交通事故相談 交通事故に関する相談に応じ、警察署等関係機関と連携し、適切に対応します。</p> <p>(2) 交通安全相談 駐車、交通規制、道路使用に関する照会や相談に応じ、これを警察署等関係機関に報告し、必要な措置を講じます。</p> <p>(1) 開館 博物館法に基づく交通安全を主体にした博物館として、午前9時から午後4時30分まで（毎週土曜日、祝日、12月29日から1月3日までを除く）開館(無料)します。</p> <p>(2) 展示品等 ア 常設展示 「街かどからくりウォール」、「歌で覚える交通安全」、「危険予知力再発見」、「子供用免許証発行システム」「自転車シミュレーター」等の体験型交通安全機器を設備して活用を図るほか、運転免許証の移り変わり、知っておきたい道路標識、反射材、白バイ、クラシック型ミニカー、各季の交通安全運動ポスター、交通年表等を展示します。 イ 特別展示 「富山県内の交通事故発生状況」、「交通安全スローガン」、「交通安全標語」、「なくそう自転車の交通事故」、「交通安全活動写真」、「交通安全手紙」等を季節に応じ展示します。</p> <p>(3) 託児所（無料）の開設 乳幼児連れの運転免許更新者等が、一時的に乳幼児を預けることができる「託児所」を、月1回、館内に開設します。</p> <p>(1) 開園 午前9時から午後4時まで（毎週月曜日、祝日、12月1日から3月31日までを除く）開園（無料）します。</p> <p>(2) 自転車に関する交通ルールの普及 自転車練習コースに信号機、横断歩道、踏切等を設置する</p>

	<p>とともに、子供用自転車及び乗車ヘルメット等を無料で貸出し、自転車に関する正しい交通ルールの普及を図ります。</p> <p>(3) 自転車の正しい乗り方教室の開催 学校、企業等の要望に応じ、自転車の正しい乗り方教室を開催するほか、初めて自転車に乗ろうとする児童等を対象に自転車の安全な乗り方指導を行います。 夏休み期間中に、「交通安全サマースクール」を開催し、自転車の技能向上と交通ルールの普及を図ります。</p>
--	---

II 運転者に対する交通安全講習等事業

事業項目	事業内容
1 運転免許停止処分者等講習委託事業	富山県公安委員会が行う運転免許の保留、効力の停止又は6ヶ月を超えない範囲内の自動車等の運転の禁止を受けた者等に対する講習業務の委託を受け、適正に業務を行います。
2 運転免許更新時講習委託事業	富山県公安委員会が行う運転免許証の更新を受けようとする者等に対する講習業務の委託を受け、適正に業務を行います。
3 運転免許申請等補助委託事業	富山県公安委員会が行う運転免許申請等補助、再交付申請及び更新等通知業務の委託を受け、適正に業務を行います。

III 公益目的事業推進に関する事業

事業項目	事業内容
1 理事会・評議員会	協会の業務を執行するため、定款等に基づいて、理事会及び評議員会を、定時又は臨時に開催し、事業計画等について審議します。
2 会員入会依頼業務	公益目的事業を推進するため、運転免許更新者並びに地域住民の方々に対し、会員としての協力金及び賛助金の納入を依頼します。
3 情報公開	インターネットホームページと事務局において、予算及び事業計画並びに決算及び事業実施結果等の概要を公開します。 また、富山県運転教育センターロビーにおいて、モニターテレビを活用し交通安全活動事業を紹介します。
4 職員研修	全日本交通安全協会や自動車安全運転センター安全運転中央研修所において開催される交通安全教育や運転教習指導等に関する研修会に関係職員を派遣し、公益目的事業の推進に必要な知識や技能の習得を図ります。

5 支部事務局 長等会議	公益目的事業を効果的に推進するため、必要の都度、支部事務局長等会議を開催します。
6 支部事業推 進会議	支部において、公益目的事業を効果的に推進するため、必要の都度、地域単位支部役員の会議を開催します。
7 他団体主催 会議への出席	交通安全対策を総合的に推進するため、関係機関・団体が主催する会議に関係者が出席し、公益目的事業の推進について協議します。

【公益事業に資するための収益事業に関する事項】

事業項目	事業内容
1 運転研修セ ンター事業	<p>(1) 運転教習及び普通免許に係る取得時講習業務 各種の運転免許取得予定者に対する運転教習と普通免許に係る取得時講習を行います。</p> <p>(2) 特別運転教習業務 ア 企業等の職員に対する安全運転指導 企業等の職員等に対する安全運転指導を行います。 イ 二輪免許取得予定者に対する運転教習 普通二輪及び大型二輪免許取得予希望者を対象とした二輪車安全運転講習会を開催します。</p> <p>(3) 運転適性指導 希望者を対象に運転シミュレーターや動体視力計等を使用した運転適性検査を行います。</p> <p>(4) シルバー・ドライビングスクール 富山県から、シルバー・ドライビングスクール業務の委託を受け、適正に業務を行います。</p> <p>(5) 高齢者講習業務 富山県から、高齢者講習業務の委託を受け、適正に業務を行います。</p> <p>(6) 原付講習業務 富山県から、原動機付自転車の運転に関する講習業務の委託を受け、適正に業務を行います。</p>
2 パーキング	富山県から、富山市内に設置されているパーキングメーター

メーター等管理事業	11 基及びパーキングチケット発給設備 7 基の維持管理と作動手 数料収納業務の委託を受け、適正に処理します。
3 道路使用許可現地調査事業	富山県から、道路使用許可に関する道路又は交通の状況調査事 務の委託を受け、適正に処理します。
4 自動車保管場所現地調査事業	富山県から、自動車保管場所証明の現地調査事務の委託を受 け、適正に処理します。
5 自動車保管場所標章作成事業	富山県から、自動車保管場所の標章作成事務の委託を受け、適 正に処理します。
6 運転者便益事業	運転免許更新者等の利便を図るため、運転免許副読本の編集販 売、食堂の運営、写真撮影、収入証紙及び交通安全用品販売並び に運転免許証の代理受理及び郵送業務を行います。
7 その他事業	その他各種収益事業を適正に行います。

【平成 30 年度中の当協会の主要行事】

平成 30 年度中の当協会主要行事の計画（案）は、別表のとおり。

別表

平成 30 年度富山県交通安全協会主要行事計画(案)

月	富山県交通安全協会主要行事	全日本交通安全協会等関連行事
4 月	春の全国交通安全運動（6～15日） 春の全国交通安全運動出発式 6日(金)警察本部 支部事務局長会議 19日(木)	春の全国交通安全運動（6～15日）
5 月	二輪車安全運転富山県大会 20日(日) 定例理事会 23日(水) 11:00 富山第一ホテル	二輪車安全運転特別指導員中央研修会(24・25日・三重)
6 月	定時評議員会 19日(火) 10:30 富山第一ホテル 臨時理事会 19日(火) 11:30 富山第一ホテル 地域交通安全活動推進委員協議会連合会総会(中旬)	地域交通安全活動推進委員全国研修会(8日・東京) 全日交定時評議員会(22日・東京)
7 月	第 53 回交通安全子供自転車富山県大会 8日(日) 夏の交通安全県民運動（21～30日）	中部交通安全協会協議会総会(12日・三重)
8 月	支部事務局長会議 23日(木)	第 53 回交通安全子供自転車全国大会(8日・東京)
9 月	第 55 回交通安全県民大会 6日(木) 交通公園交通安全フェア 9日(日) 秋の全国交通安全運動（21～30日）	秋の全国交通安全運動（21～30日） 交通栄誉章「緑十字銅賞」表彰
10 月	地域交通安全活動推進委員研修会(上旬) 第 15 回交通安全高齢者自転車富山県大会 4日(木)	自転車安全整備制度推進中部ブロック会議(18日・富山)
11 月	自転車安全運転教育指導員研修会（中旬）	中部交通安全協会協議会事務局長会議(初旬・富山) 幼児・高齢者交通安全教育指導者講習会(28~30日・東京)
12 月	年末の交通安全県民運動（11～20日）	
1 月	支部事務局長会議(下旬)	第 59 回交通安全国民運動中央大会(中旬・東京) 交通栄誉章「緑十字金・銀章」等表彰
2 月	(富山県交通対策協議会委員会)	

3 月	定例理事会(下旬)	全日交理事会(下旬・東京) 都道府県交通安全協会専務理事等会議(下旬・東京)
--------	-----------	---